

# 進む行政改革

## 行財政改革に伴う議案7件

### 否決 大崎町消防団員の給与に関する条例改正

町の行財政改革に伴う議案7件につ

いては、昨年12月定例会で設置された  
「行財政改革問題調査特別委員会」（後  
迫哲矢委員長）で審議を行いました。

大崎町消防団員の年額報酬の5%削  
減の条例の改正については、住民の生活  
を守る消防団としての仕事の特殊性や  
近年、団員減少の傾向等あることから  
否決となりました。

今回の議会で次のようなことが決ま  
りました。

#### ● 旅費の見直し

町職員、議会議員の旅費の見直しを行  
うもので、町4役と職員とに区分があつ  
た日当、宿泊料を職員に統一し、日当の  
額についても見直しを行いました。旅費  
の見直し効果として、520万円ほどが  
見込まれます。

#### ● 税務手当の廃止

職員が町税の賦課または徴収に関す  
る事務を行った場合に月千円の税務手  
当がありましたが、これを廃止します。

#### ● プールの使用料一律200円に 見直し

町営プールの使用料が今まで大人2  
00円、小人100円となっていました  
が、一律一人200円にするものです。  
昭和60年に設定された金額であること  
や、維持管理費の収入と支出のバランス  
を考えたものです。

## 3月定例会

3月定例会は、3月8日から30日までの23日間開かれ、平成17年度一般・特別会計当初予算をはじめ、平成16年度一般会計補正予算など34の議案が審議され、33議案を可決し、1議案を否決しました。

そのほか陳情1件を採択、教育委員の人事案件を同意、発議2件を可決しました。また、4人の議員が一般質問を行いました。

各種審議会、委員会等の委員の月額及  
び日額の報酬額を一律5%削減するも  
のです。また、出会に伴う日当額につい  
ても約半額程度に減額を行いました。